

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月15日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	昭光通商株式会社
【英訳名】	SHOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲 泉 淳 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5051
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期連結 累計期間	第98期 第1四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (百万円)	30,396	30,825	122,240
経常利益 (百万円)	514	713	2,120
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	402	637	2,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	120	793	2,173
純資産額 (百万円)	3,012	5,759	4,959
総資産額 (百万円)	57,238	55,026	58,744
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.67	5.83	20.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.8	10.0	8.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、SHOKO SINGAPORE PTE LTD.は重要性が低下したため、興産ビルサービス株式会社は全株式を譲渡したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の増加等により鉱工業生産が増加し、個人消費も回復の兆しが現れ、景気は緩やかに持ち直しが見られました。

海外におきましては、欧米経済はほぼ順調に推移し、中国経済も回復の兆しを見せているものの、米中の経済摩擦懸念や北朝鮮の動向による景気下振れリスクを抱えた状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは平成28年度より5ヶ年の中期経営計画をスタートさせました。本計画では、「リスク予測機能の強化」「成長分野への投資、不採算事業からの撤退」「主要顧客への深耕、新規顧客開拓、高収益事業への進出」「エンドユーザー密着型ビジネスモデルの構築」「東南アジア地域を重点エリアとした事業展開」の5つの全体戦略を掲げ、施策の実行に着手しております。

その一方で、平成26年に買収した当社連結子会社が、特定の顧客との間で、買収前から実態の伴わない取引をしていたことが判明し、連結子会社化した時点で遡って決算を訂正する事態となりました。当社は、本年4月17日に公表した特別調査委員会調査報告書の指摘事項を踏まえ、再発防止策の検討・実施・モニタリングを行う社長直属のプロジェクトチームを本年4月21日付で設置し、今後、外部専門家の支援も仰ぎつつ、リスク管理の強化に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の当事業におきましては、為替相場や原料価格の変動による影響を受けるも主要商品の販売は、概ね好調に推移しました。また、連結子会社の興産ビルサービス株式会社の全株式を売却し、その売却益を特別利益として計上致しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は308億25百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は6億14百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益は7億13百万円（前年同期比38.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億37百万円（前年同期比58.7%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（化学品）

化学品部門につきましては、化学品関連は、国内基幹商品の販売が順調に推移し、海外取引商材も出荷が概ね好調だったことにより増収となりました。

科学システム関連は、主力商材の販売は好調も、それらを補完する商材の販売が伸びず、減収となりました。

食品関連は、食品添加物は堅調も、畜産品が在庫調整の影響が大きく、減収となりました。

肥料農材関連は、前年の肥料価格の値下げの影響で減収となりました。

以上の結果、売上高は101億30百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は3億51百万円（前年同期比42.4%増）となりました。

（合成樹脂）

合成樹脂部門につきましては、国内取引では、合成樹脂原料の販売数量は前年同期に比べて増加するも、国産ナフサ価格が下落した影響で、減収となりました。

また、貿易取引では、中国・韓国・台湾向け輸出がいずれも好調で、増収となりました。

以上の結果、売上高は80億67百万円（前年同期比3.3%減）、営業損失は18百万円（前年同期は営業利益13百万円）となりました。

（金属）

金属部門につきましては、軽金属関連は、圧延品が引き続き好調、二次合金やアルミスクラップも国内需要が伸長し、増収となりました。

無機材料関連は、耐火材は前年並みでしたが、研削・研磨材も好調により、増収となりました。

以上の結果、売上高は89億33百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は1億81百万円（前年同期比47.7%減）となりました。

（生活環境）

生活環境部門につきましては、住宅建材関連は、管材関係が首都圏のマンション着工数の減少等の影響で奮わない他、その他の主力商品も首都圏を中心とした工事案件の遅れの影響を受け、減収となりました。

エレクトロニクス関連は、本年4月のLED事業の昭和電工株式会社への事業移管決定に伴い、在庫商品を同社グループへ一括売却したことにより、増収となりました。

以上の結果、売上高は26億1百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は34百万円（前年同期比196.2%増）となりました。

（海外その他）

海外その他部門につきましては、連結子会社のShoko Tsusho (Thailand) Co.,Ltd.は、合成樹脂原料がタイ国内の自動車生産台数減少の影響を受け低調であったものの、亜鉛合金関連の新規顧客開拓が奏功し、増収となりました。

以上の結果、売上高は10億92百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は65百万円（前年同期は、営業損失11百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産は、550億26百万円（前連結会計年度末比6.3%減）となりました。主な要因は、「現金及び預金」の減少であります。

負債は、492億67百万円（前連結会計年度末比8.4%減）となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」の減少であります。

純資産は、57億59百万円（前連結会計年度末比16.1%増）となりました。主な要因は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加であります。

この結果、自己資本比率は1.9ポイント上昇して10.0%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

当社連結子会社である株式会社ビー・インターナショナルの特定の顧客との取引等に関して、外部専門家を交えた特別調査委員会から調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

当社は、特別調査委員会が認定した事実と原因分析に基づいた再発防止策の提言を真摯に受け止め、再発防止策の検討・実施・モニタリングを行う社長直属のプロジェクトチームを設置するとともに、下記の通り再発防止策の具体的な方針について策定いたしました。

（1）管理の実効的な実施（特に与信管理）

（2）当社の管理・牽制体制及び当社による子会社の管理・牽制体制の高度化

（3）M & Aによる子会社化に関する目的設定・調査・管理

（4）中長期的なグループのあり方の検討

再発防止策の詳細計画の検討にあたっては、専門家の助言を受け、綿密なリスク評価を行い、策定後、速やかに公表・実施いたします。また計画実施にあたり、ステークホルダの皆様方の牽制が働くよう、一定期間実施状況を開示してまいります。

(4) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,714,687	112,714,687	東京証券取引所 市場第一部	・ 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・ 単元株式数 1,000株
計	112,714,687	112,714,687	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	112,714,687	-	8,021	-	0

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,288,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,822,000	108,822	同上
単元未満株式	普通株式 604,687	-	同上
発行済株式総数	112,714,687	-	-
総株主の議決権	-	108,822	-

- （注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式275株が含まれております。
- ２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
- ３．「完全議決権株式（その他）」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が 4 個含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 昭光通商株式会社	東京都港区芝公園 二丁目 4 番 1 号	3,288,000	—	3,288,000	2.92
計	-	3,288,000	—	3,288,000	2.92

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権 1 個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第 1 四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,478	4,188
受取手形及び売掛金	2, 3 30,067	2 28,033
電子記録債権	3 3,099	4,012
商品及び製品	3,473	3,423
販売用不動産	12	12
仕掛品	279	251
原材料及び貯蔵品	530	494
その他	2 2,367	2 2,379
貸倒引当金	234	205
流動資産合計	46,072	42,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,476	1,463
機械装置及び運搬具（純額）	605	596
土地	4,711	4,697
その他（純額）	544	547
有形固定資産合計	7,337	7,304
無形固定資産		
のれん	2	2
その他	152	149
無形固定資産合計	155	151
投資その他の資産		
投資有価証券	4,333	4,095
繰延税金資産	21	-
長期未収入金	8,418	8,174
その他	801	868
貸倒引当金	8,395	8,157
投資その他の資産合計	5,178	4,980
固定資産合計	12,671	12,436
資産合計	58,744	55,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 27,249	22,647
電子記録債務	3, 4 2,526	4 2,530
短期借入金	3,180	4,400
1年内返済予定の長期借入金	11	11
未払法人税等	153	154
賞与引当金	144	360
その他	3,044	1,702
流動負債合計	36,309	31,805
固定負債		
長期借入金	15,021	15,019
退職給付に係る負債	1,078	1,061
その他	1,375	1,381
固定負債合計	17,475	17,461
負債合計	53,785	49,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金	0	0
利益剰余金	4,461	3,801
自己株式	479	480
株主資本合計	3,081	3,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	53
繰延ヘッジ損益	10	0
土地再評価差額金	904	904
為替換算調整勘定	959	956
退職給付に係る調整累計額	159	149
その他の包括利益累計額合計	1,655	1,764
非支配株主持分	222	254
純資産合計	4,959	5,759
負債純資産合計	58,744	55,026

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	30,396	30,825
売上原価	28,066	28,395
売上総利益	2,330	2,430
販売費及び一般管理費	1,723	1,815
営業利益	607	614
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	5	7
為替差益	-	21
持分法による投資利益	-	96
雑収入	9	8
営業外収益合計	18	136
営業外費用		
支払利息	38	27
為替差損	49	-
持分法による投資損失	11	-
雑損失	12	9
営業外費用合計	111	37
経常利益	514	713
特別利益		
子会社株式売却益	-	110
その他	-	0
特別利益合計	-	110
特別損失		
固定資産売却損	0	12
その他	0	-
特別損失合計	0	12
税金等調整前四半期純利益	514	811
法人税、住民税及び事業税	88	79
法人税等調整額	0	62
法人税等合計	88	142
四半期純利益	426	668
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	402	637

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
四半期純利益	426	668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	114
繰延ヘッジ損益	16	11
土地再評価差額金	21	-
為替換算調整勘定	53	12
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
退職給付に係る調整額	8	9
その他の包括利益合計	306	125
四半期包括利益	120	793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100	762
非支配株主に係る四半期包括利益	19	31

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間より、SHOKO SINGAPORE PTE LTD.は重要性が低下したため、興産ビルサービス株式会社は全株式を譲渡したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（追加情報）

（中国関連取引について）

当社の連結子会社である昭光通商（上海）有限公司は、約28百万元の仕入増値税専用発票が未回収となっているため、当該事実について中国税務当局に通報を行いました。その後、平成28年３月に一部の仕入先より平成26年12月期に行った一部の取引について出荷の事実はない旨の通知を受けております。当社で調査を実施いたしましたが、通知にあった事実は確認されておりません。

しかし、今後の中国税務当局による税務調査の進捗により、当社グループの損益等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当第１四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

営業取引に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 3 月31日)
昭光プラスチック製品(株)	282百万円	220百万円
昭光ファームネット(株)	22	21
(有)サン・クローバー	-	1
計	305	243

2 受取手形等割引高及び裏書譲渡高並びに債権の流動化

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 3 月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	10百万円
受取手形及び売掛金の流動化に伴う譲渡高	3,675	3,694
なお、資金化していない部分(前連結会計年度653百万円、当第 1 四半期連結会計期間650百万円)は流動資産の「その他」に計上しております。		

3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権債務が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 3 月31日)
受取手形	575百万円	- 百万円
電子記録債権	195	-
支払手形	378	-
電子記録債務	455	-

4 財務制限条項

当社は、当第 1 四半期連結会計期間末における電子記録債務について、純資産(平成27年 5 月26日付で締結された金銭消費貸借契約(劣後特約付)の借入額は純資産に含まれるものとみなす。)及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

5 当社は、親会社である昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 3 月31日)
融資枠の金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
減価償却費	62百万円	58百万円
のれんの償却費	2	0

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	海外 その他	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,608	8,343	8,604	2,832	1,007	30,396	-	30,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	3	23	5	260	310	310	-
計	9,624	8,346	8,628	2,838	1,268	30,707	310	30,396
セグメント利益 又は損失() (営業利益)	246	13	347	11	11	608	0	607

(注) セグメント利益の調整額 0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境	海外 その他	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,130	8,067	8,933	2,601	1,092	30,825	-	30,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	10	141	10	268	445	445	-
計	10,144	8,078	9,075	2,611	1,360	31,270	445	30,825
セグメント利益 又は損失() (営業利益)	351	18	181	34	65	614	0	614

(注) セグメント利益の調整額 0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円67銭	5円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	402	637
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	402	637
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,430,762	109,425,960

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月15日

昭光通商株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。